

福井市教育に関する大綱

平成28年11月

福 井 市

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）



わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

実践目標（平成26年4月～平成31年3月）

- 1 すすんで 親切をつくし
愛情ゆたかなまちを つくりましょう
とどけよう 明るいまいさつ 感謝のことは
- 2 すすんで 健康にこころがけ
明朗で活気あるまちを つくりましょう
みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに
- 3 すすんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう
とりくもう わが家とまちの 美化運動
- 4 すすんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう
まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災
- 5 すすんで 教育を重んじ
清新な文化のまちを つくりましょう
わがまちふくい まなんで知って 誇りを持とう

（昭和39年6月28日制定）

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

目 次

第1章 福井市教育に関する大綱の改定について	1
1 改定の趣旨	1
2 大綱の位置づけ	1
3 大綱の期間	1
第2章 めざす教育の姿について	2
1 基本理念	2
2 めざす教育の姿（10の方針）	3
方針1 学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす.....	4
方針2 ふるさと福井への誇りや愛着が持てる環境の充実を図る.....	9
方針3 食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する10	
方針4 自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる.....	12
方針5 安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む.....	13
方針6 家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る.....	14
方針7 公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する.....	15
方針8 ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する.....	17
方針9 市民の文化芸術活動を支援し、優れた文化芸術に触れる機会をつくる...	18
方針10 郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する	19

第1章 福井市教育に関する大綱の改定について

1 改定の趣旨

人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、これからも、すべての人が夢や希望を持って健やかに暮らすためには、将来を担う子どもたちに対する学校教育と家庭教育の充実や、社会教育や文化・スポーツ等の振興など、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要となっています。

本市においても、全国トップクラスの教育環境のさらなる充実や「ふくい」が誇る歴史、伝統、文化の磨き上げのために、取組を一層進める必要があります。

こうした中、「福井市教育に関する大綱」が平成28年度で期限を迎え、今後も将来にわたり本市の教育の充実を図り、本市が目指す教育の姿を実現する必要があることから、地方教育の行政及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本を定める大綱を改定します。

2 大綱の位置づけ

- (1) 第七次福井市総合計画（計画期間 平成29年度～33年度）を踏まえ改定します。
- (2) 福井市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整して改定します。
- (3) 国の教育振興基本計画及び県の教育に関する大綱・教育振興基本計画を参酌して改定しますが、その後国、県及び社会情勢の動向等により、本市の大綱に大きな影響を与える場合は、期間中においても適宜改定します。

3 大綱の期間

大綱の対象とする期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

第2章 めざす教育の姿について

1 基本理念

子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図るとともに、子どもから高齢者まですべての市民が学習やスポーツに取り組めるよう、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備することが必要です。

また、市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな活力ある地域づくりのために文化芸術の振興を図るとともに、郷土の歴史や文化遺産、自然を将来に残し、福井の誇りとして活用することが重要です。

このため、本大綱では、将来にわたって「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現のために、将来本市が目指す教育の姿として前大綱を受け継ぎ、次の基本理念とします。

基本理念

みんなが学び成長するふくいの教育

～全国に誇れる教育環境のさらなる充実～

- 方針1 学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす
- 方針2 ふるさと福井への誇りや愛着が持てる環境の充実を図る
- 方針3 食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する
- 方針4 自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる
- 方針5 安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む
- 方針6 家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る
- 方針7 公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する
- 方針8 ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する
- 方針9 市民の文化芸術活動を支援し、優れた文化芸術に触れる機会をつくる
- 方針10 郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する

方針１ 学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす

子どもたちが生き生きと学校生活を送るための支援をするとともに、社会の急激な変化に対応できる力を身に付けられるよう、家庭や地域と連携し、充実した学校教育を行います。

また、不登校やいじめ問題の解消を目指すとともに、子どもの自立心や豊かな感性を育みます。

施策の方向性（１）	未来につなぐ特色ある学校づくりの推進
------------------	---------------------------

これまでの中学校区教育^{※1}の取組の成果を活かし、子どもたちの生きる力を育むため、創意工夫をこらした特色ある教育活動を行うとともに、保幼小中の連携を一層進めます。

また、一人ひとりの子どもたちの成長を支えていくために家庭、地域、学校が一体となった活動を推進するとともに、地域の特色を考慮しながら、今後の福井市としての学校のあり方について協議を進めます。

- ① 特色ある教育課程の編成や開かれた学校運営、魅力ある授業づくりなどを推進
- ② 家庭・地域・学校協議会による地域全体の教育・子育て方針や学校運営の基本方針の策定などの活動を推進
- ③ 授業や地域と協働した取組を保護者や地域住民に公開する機会として教育ウィークを設け、学校の理解を深める活動を推進
- ④ 地域と学校の連携を高め、地域の行事やボランティア活動への子どもたちの積極的な参加を推進
- ⑤ 子どもたちにとってよりよい教育環境にするために、今後の学校のあり方についての議論を実施

※1 中学校区教育

中学校区ごとの学校がひとまとまりで、保幼小中の連携、地域連携を目的として協働で推進する教育。

施策の方向性（２）	学力充実のための教育活動
------------------	---------------------

生活や学習に必要な知識や技術を身に付け、他者と協働しながら課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、学んだことを主体的に生かしながら多様な人との対話を通して新たな価値を創造していこうとする児童生徒を育成する教育を進めます。

- ① 福井市学力・学習状況調査研究委員会^{※2}による学力・学習状況調査結果を分析
- ② 積極的な授業公開と研究会を実施
- ③ 蔵書の充実や読書環境の整備を進めるとともに、全小中学校に学校図書館支援員^{※3}を配置

施策の方向性（３）	豊かな心の教育の推進
------------------	-------------------

次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人や自然とのふれあいなど様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図ります。

- ① 学校教育活動全体を通して道德教育を推進し、自己有用感や自己肯定感を感じることのできる温かい学校、学級づくりを推進
- ② 思いやりの心を持って行動できる児童生徒を育てるための人権教育や、教員の人権教育に関する研修を推進
- ③ 豊かな心を育てる場として、宿泊体験学習や自然体験学習を推進
- ④ 舞台芸術や伝統文化に触れる体験などの充実や、姉妹友好都市との作品交流を通じた文化交流を推進
- ⑤ 環境学習を進め、環境への意識向上を推進

※2 福井市学力・学習状況調査研究委員会

国語、算数・数学の教員と指導主事が、全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、各学校における指導改善を図るための手立てを協議する組織。

※3 学校図書館支援員

全小中学校に配置し、学校内図書室の管理・運営の支援や児童生徒の読書活動の啓発、授業時の児童生徒の調査活動支援、その他司書教諭の支援を行う。

施策の方向性（４）	幼児教育の推進
------------------	----------------

幼児一人ひとりが多様な体験を通して、心身ともに調和の取れた成長を遂げることができる環境を創造するとともに、幼児教育の成果が小学校に円滑につながるよう、就学前までの幼児期にふさわしい教育を推進します。

- ① 合同研修会や保幼小接続推進会議^{※４}を通じた幼稚園教諭、保育士、保育教諭^{※５}及び小学校教諭の連携
- ② 子育てやしつけに不安を抱える保護者を支援
- ③ 意欲を持って就学するために、一日体験入学「わくわく交流デー」を一層充実
- ④ 子どもの社会性を育むため、公立の幼稚園や認定こども園同士の集団遊びを通じた交流活動を推進
- ⑤ 公立の幼稚園と保育園を認定こども園に順次移行

施策の方向性（５）	特別支援教育の推進
------------------	------------------

年々増加傾向にある支援を必要とする児童生徒に対し、自立・社会参加という長期的視点に立ち、早期支援のため就学相談や保幼小中の円滑な移行支援、関係機関との連携強化を図ります。

- ① 福井市教育支援委員会^{※６}による継続した就学相談を推進
- ② いきいきサポーター^{※７}や障がい児介助員^{※８}の配置等による、個に応じた支援体制を充実
- ③ 福井市特別支援教育専門委員会^{※９}における関係機関との連携、「個別の教育支援計画・個別の指導計画」を活用した保幼小中の移行支援体制を充実
- ④ 障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちにとってわかりやすい授業づくりを目指した研修を実施
- ⑤ 特別支援学級と通常学級の児童生徒の交流や共同学習を推進

※４ 保幼小接続推進会議

各小学校区において、その校区にある保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の接続推進担当者が集まり、連携や交流のあり方について話し合う会議。

※５ 保育教諭

幼保連携型認定こども園の勤務に必要な幼稚園教諭の普通免許と保育士資格の両方を持つ職員。

※６ 福井市教育支援委員会

障がい等のある児童生徒に対して、就学先の決定だけでなく、早期から一貫した支援について助言を行う教育委員会内の機関。

※７ いきいきサポーター

発達障がいなどの傾向があり、集団での活動が苦手な児童生徒に対して、学習支援や生活指導、学校生活に関わる諸問題の指導支援を行う非常勤職員。

※８ 障がい児介助員

肢体不自由や病弱の障がいのある児童生徒（原則、特別支援学校該当の判断を受けたもの）の学校生活の援助を行うために配置された非常勤職員。

※９ 福井市特別支援教育専門委員会

特別支援教育の充実を図るため、教育、医療、福祉、行政の各分野から委員を選出し、特別支援教育体制づくりを検討する組織。

施策の方向性（６） 気になる児童生徒への支援の充実

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の素地を養うことで問題行動の未然防止に努め、併せて関係機関の連携を強化しながら気になる児童生徒への支援を進めます。

- ① 学校と教育委員会が情報を共有し、気になる児童生徒への対応を協議するとともに、必要に応じて関係機関と連携
- ② スクールソーシャルワーカー^{※10}の派遣により、気になる児童生徒の家庭等への働きかけを強化
- ③ 福井市適応指導教室「チャレンジ教室」^{※11}を一層充実させるとともに、スクールカウンセラーやライフパートナー^{※12}との連携により不登校児童生徒を支援
- ④ 学校不適応対策推進会議^{※13}において不登校の未然防止策を検討

施策の方向性（７） グローバル化に対応した英語教育の推進

小学校外国語活動の充実のため、ALT^{※14}（外国語指導助手）やFCA^{※15}（福井市国際文化交流大使）を活用した取組を進めます。

- ① ALTによる英語学習への意欲向上に向けたコミュニケーション体験を推進
- ② 外国文化を理解し、英語に親しみながら友情を育てる中学生英語合宿（英語サマーキャンプ）^{※16}を支援
- ③ FCAによる異文化への理解を深めるための国際理解教育を推進

※10 スクールソーシャルワーカー

子どもを取り巻く環境に働きかけて、子どもが自分だけでは解決できない様々な問題の解決の支援や関係機関との連携を図る、社会福祉士などの資格を有する者。

※11 福井市適応指導教室「チャレンジ教室」

長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、福井市教育委員会が平成2年度から設置している施設。個に応じた活動を進めながら、児童生徒が学校に復帰できるように支援している。

※12 ライフパートナー

福井市と福井大学の連携事業の一環で、教育相談の授業を受けている大学生が、保護者からの要請を受けて学校不適応児童生徒の学校や家庭等を訪問し、相談相手として接することで児童生徒の自立を側面的に支援する。

※13 学校不適応対策推進会議

適応指導教室「チャレンジ教室」の活動全般に関する支援や、新たな学校不適応児童生徒を出さないようにするための支援について協議する組織。

※14 ALT

Assistant Language Teacher の略。小中学校や高等学校で外国語を指導する日本人教師を支援するための外国人講師。平成28年度現在8名配置している。

※15 FCA

Fukui International Cultural Ambassador（福井市国際文化交流大使）の略。アメリカの姉妹友好都市出身で、小学3、4年生に対し、外国の文化に関する授業を行っている。平成28年度現在4名配置している。

※16 中学生英語合宿（英語サマーキャンプ）

市内の中学3年生が外国人英語講師と生活をともにすることにより、外国文化を理解し、視野を広め、英語に親しみながら友情を育てる体験活動。福井市中学英語研究会の主催により、少年自然の家で実施している。

施策の方向性（８）	教育の情報化の推進
------------------	------------------

I C T^(※17)を活用した教育を推進するために、I C T環境の整備を進め、児童生徒や教員の情報活用能力の向上や教育事務の効率化を図ります。

- ① 教室で無線L A Nが利用できるようネットワーク環境を整備
- ② グループウェア^(※18)の活用による学校事務の効率化を推進
- ③ デジタルコンテンツ^(※19)などI C Tを活用したわかりやすい授業を実施

施策の方向性（９）	教員の資質向上の推進
------------------	-------------------

学校教育に携わる教職員の資質向上を目指して、教職員研修の充実を図ります。

- ① 福井県教育研究所^(※20)や福井県特別支援教育センター^(※21)などとの連携により教員研修を充実
- ② 福井大学教職大学院との連携による授業実践や組織マネジメントの研究を推進

施策の方向性（10）	キャリア教育の推進
-------------------	------------------

子どもたちが夢や希望を持ち、将来社会人として自立することができるよう、学校の教育活動全体を通して、体系的かつ、地域や企業とのつながりを重視したキャリア教育を推進します。

- ① 中学校区ごとに義務教育9年間を見通したキャリア教育の年間指導計画を作成
- ② 社会や職業との関連を重視した実践的で体験的な活動を充実

※17 I C T (Information&Communication(s) Technology)

コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称で「情報通信技術」のこと。

※18 グループウェア

組織内のコンピュータネットワークを活用した、情報共有のためのソフトウェア。

※19 デジタルコンテンツ

デジタル化された情報で構成された文章、音楽、画像、映像、データベース、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。

※20 福井県教育研究所

教育の理念及び実践に関する調査・研究、教育関係職員の研修、教育に関する相談業務の実施等を行う福井県が設置する機関。

※21 福井県特別支援教育センター

特別支援教育の振興を図るため、心身障害児の就学及び教育の相談・指導、特別支援教育に従事する者の研修等を行う福井県が設置する機関。

方針2 ふるさと福井への誇りや愛着が持てる環境の充実を図る

市民一人ひとりがふるさと福井のよさを再発見し、郷土への誇りと愛着を持てるよう、本市の自然、歴史、文化、産業など様々な分野におけるふるさと教育や郷土学習を推進します。

また、福井のよさを次世代に継承していくために世代間交流を推進します。

施策の方向性（１） ふるさと教育の推進

郷土の自然、風土、産業、歴史や偉人等について学ぶことで、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、心豊かでたくましい子どもたちを育むふるさと教育を推進します。

- ① 副読本「ふるさと福井の人々」を活用した授業を推進
- ② 立志式を通して橋本左内の功績に理解を深めるとともに、生徒の人生観の醸成を図るための教育を推進
- ③ 地域の祭りや行事、市内教育施設の利活用を通して、ふるさと福井の人、物、歴史等の魅力を体感する活動を推進

施策の方向性（２） 福井の魅力を学び、発信できる環境づくり

市民一人ひとりがふるさと福井に誇りと愛着を持てるよう、郷土学習や世代間交流を推進するとともに、福井の魅力を発信できる環境づくりを進めます。

- ① 郷土の誇りを次世代に継承する「福井学^{※22}」を推進
- ② 「高齢者人材活用派遣事業^{※23}」や「はつらつ伝承塾^{※24}」による世代間交流を推進
- ③ 世代交流事業をはじめとする社会教育団体の相互連携を支援
- ④ 生涯学習関連の情報を提供

※22 福井学

福井市の歴史・自然・文化・産業・景観・生活などの事象を学ぶことにより、市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土愛の醸成や地域参画を促す取組。

※23 高齢者人材活用派遣事業

様々な分野での知恵や技能を持つ高齢者を募集のうえ登録し、公民館や学校などからの求めに応じ、講師として派遣する事業。

※24 はつらつ伝承塾

高齢者が長い人生経験の中で培ってきた知恵や技能、地区の伝統行事、生活文化等を次世代へ継承するとともに、高齢者の生きがいづくりや地域づくりに寄与する事業。

方針３ 食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する

学校給食に地場産の食材を活用して食育を推進するとともに、学校給食施設と運営体制を整備し、安全・安心な学校給食の充実に努めます。

また、子どもたちが自らの身を守るための安全教育を推進するとともに、心身ともに健康な生活を送れるために学校保健と学校体育を充実します。

施策の方向性（１） 学校給食の充実と食育の推進

地場産食材を取り入れた学校給食を活用し、食習慣、食文化等の知識を身に付けられるよう食育を推進します。

また、学校給食衛生管理基準に対応した給食施設の計画的な整備を行います。

- ① 栄養教諭や学校栄養職員による食習慣や食文化など食の指導の取組を推進
- ② 地元生産者や関係機関との連携による地場産食材の活用を推進
- ③ 給食施設の老朽化や学校給食衛生管理基準、食物アレルギーへの対応に向けた計画的な施設の整備を推進

施策の方向性（２） 自らが行動できる安全教育の推進

各学校が作成した学校安全計画に基づき、対象学年に合わせた安全教育^{※25}を実施します。

また、児童生徒や教職員が、突発的な場面において迅速かつ適確に対応できるよう、全小中学校で各種訓練を実施します。

- ① 学校安全計画に基づく安全教育を推進
- ② 児童生徒や教職員の防災・防犯訓練を充実

※25 安全教育

交通安全教室、避難訓練などの安全学習や、長期休業前に危険箇所の確認などを行う安全指導にかかる教育活動。

施策の方向性（３）	心身ともに健やかに育つ学校保健の充実
------------------	---------------------------

児童生徒の健康診断の実施や学校保健委員会^{※26}等の活動を通して、保健学習や健康教育の充実を図ります。

また、心身の健康問題や課題について、対策を講じるために学校、家庭、関係機関が連携を強化します。

- ① 学校保健委員会等の取組や保健学習、保健指導などの健康教育を充実
- ② 学校、家庭、関係機関の連携を強化

施策の方向性（４）	生き生きと運動に取り組む学校体育の充実
------------------	----------------------------

体力・運動能力調査の結果を活用し、運動に親しみながら体力向上を図り、体育教員の実技講習等により、指導力の向上に努めます。

また、一流指導者による実技講習会を通して運動部活動の充実を図ります。

- ① 体力・運動能力調査の分析のもと、学校体育を充実
- ② 体育担当教員の指導力向上のため、実技講習会への積極的参加や伝達講習を実施
- ③ 一流指導者（トップアスリート）による実技講習会を開催

※26 学校保健委員会

学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。校長、養護教諭、栄養教諭などの教職員や学校医、学校歯科医、保護者代表、地域の保健関係機関の代表などの委員から構成される。

方針 4 自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる

自然の解明や科学技術開発の基礎となる自然科学教育は、子どもたちの未来への夢や創造性を育む上で重要です。

そのため、実物や最新の情報により学べる場の充実を図り、足羽山をはじめとする郷土の自然や、宇宙・天文など自然科学への子どもたちの興味や関心を高めます。

施策の方向性（１）	自然科学教育の推進
------------------	------------------

自然科学の進歩により少しずつわかってきたことについて、最新の情報や臨場感ある映像を活用することで、興味深く学べる機会を充実します。

また、まちなかの自然豊かな足羽山について広く情報発信し、安全で使いやすい施設となるよう、自然史博物館の再整備に取り組みます。

さらに、子どもたちが自然科学や科学技術に対して将来に向けた具体的な目標を持てるよう、企業や大学と連携しキャリア教育に取り組みます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 自然や宇宙に関する企画展の開催など展示を充実② 自然史博物館の再整備を検討③ 自然科学分野のキャリア教育と学習講座を充実④ ドームシアター等の活用により、子どもたちの宇宙や天体に関する興味・関心を向上 |
|---|

方針5 安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む

老朽化が進む学校施設を計画的に整備するとともに、安全・安心で快適な教育環境を維持します。

また、児童生徒の安全確保のために、通学路の環境整備に努めます。

施策の方向性（１） 安全で快適な学校施設の整備

学校施設の老朽化対策については、計画的に改修や改築を行います。

また、避難所としての安全性の確保や津波・土砂災害への対策など災害に強い学校施設の整備を進めます。

さらに、音楽室のエアコン設置や施設のバリアフリー化を行い、すべての児童生徒が快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。

- ① 老朽化が進行している学校施設の計画的な整備
- ② 体育館窓ガラスの飛散防止対策や外壁の落下防止対策を推進
- ③ 小中学校の音楽室へのエアコン設置や学校施設のバリアフリー化を推進

施策の方向性（２） 安全・安心な通学路の環境整備

通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所等について、安全対策を図ります。

また、中学校通学路には安全確保のため、通学路照明灯の設置を行います。

- ① 通学路安全推進会議の開催や合同点検の実施^{※27}による通学路危険箇所の対策を強化
- ② 中学校通学路におけるLED照明灯の設置を推進

※27 通学路安全推進会、合同点検

通学路交通安全プログラムに位置づけた、教育委員会、道路管理者、警察による危険箇所の対策に向けた会議及び点検のこと。福井警察署管内の小中学校をAグループ、福井南警察署管内の小中学校をBグループとして、隔年に実施する。

方針 6 家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る

家庭や地域、関係機関・団体が連携し、子どもと大人がお互いの顔が見える関係を築きながら、青少年の安全確保と健全育成を図ります。

また、自然や文化、社会活動など様々な体験を通して、子どもの社会性や自立性、郷土への愛着を育みます。

施策の方向性（１） 地域で進める青少年の健全育成

地域コミュニティの強化に努め、青少年が健やかに育つ環境を整備するとともに、家庭、地域、企業、各種団体、学校、行政が一体となって青少年の健全育成と非行防止に取り組めます。

- ① 見守り活動などによる地域の連携強化を図り、安全・安心な地域づくりを推進
- ② 地域の実情に合った補導巡回・見回り活動の実施による非行防止と被害防止対策を実施
- ③ 姉妹友好都市との交流により、広い視野を持ったたくましい子どもを育成
- ④ 放課後における子どもの安全な居場所を確保

施策の方向性（２） 家庭で進める青少年の健全育成

親子のふれあいを通して信頼関係を強め、家庭におけるしつけの重要性を認識、実践できるよう、青少年の健全育成に努めます。

- ① 家族ふれあいタイム推進運動による明るい家庭づくりの取組を推進
- ② インターネット利用に関する情報モラルの育成などの規範意識啓発を推進

施策の方向性（３） 自然を活かした体験学習

少年自然の家において、小中学生、高校生、子ども会やスポーツ少年団など各種団体の利用促進を図るため、教育現場のニーズ把握や事業内容の見直しなど魅力あるプログラムづくりを進めます。

- ① 新メニューの開発や専門講師を招いた事業などによる少年自然の家の利用を促進
- ② 耐震補強工事の実施など少年自然の家の施設・設備の安全性と利便性を向上

方針7 公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する

子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて自主的な学習に取り組めるよう、生涯学習の拠点である公民館や、身近な地域情報の拠点である図書館を充実します。

また、家庭教育や青少年教育などを支援するための多様な学習機会を提供し、学習の成果が地域に還元されるよう努めます。

施策の方向性（１） 公民館を活用した多様な学習機会の提供

公民館において、学習ニーズと地域の課題や現代的課題に対応した学習機会の提供を行うとともに、市民に「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」ことを促し、学校や家庭、地域の連携を強化します。

- ① 公民館における学習や自主グループ活動を支援
- ② 公民館運営審議会^{※28}を充実
- ③ 家庭教育事業を推進
- ④ 青年グループの育成及び青年リーダーの発掘
- ⑤ 地域の課題や現代的課題の解決に向けた学習を充実
- ⑥ 公民館職員への社会教育主事資格取得の奨励や研修を充実
- ⑦ 公民館によるコーディネーターとしての地域活動支援
- ⑧ 学校・家庭・地域との連携を強化

施策の方向性（２） だれもが利用しやすい生涯学習施設の充実

公民館は、市民にとって最も身近な生涯学習や地域活動の拠点であり、さらに災害時における活動拠点となっていることから、安全・安心して利用できるよう新築や耐震補強、改修等を計画的に進め、施設の充実を図ります。

- ① 公民館の計画的な整備
- ② 公民館施設等の適正な維持管理

※28 公民館運営審議会

公民館の各種事業が、住民の意思を反映し納得できる事業として、最も効果的に行われているのか調査審議するために、全公民館に設置されている機関であり、学校や自治会の関係者から構成される。

施策の方向性（３） 市民憲章運動の推進

戦災や震災、水害など度重なる災禍の中から復興を成し遂げた「不屈の精神」と「燃える郷土愛」を次世代に継承するとともに、市民の精神的指標である「不死鳥のねがい（福井市市民憲章）^{※29}」の運動を推進し、住民主体のまちづくりや地域の連帯感の醸成につながる地域活動を支援します。

- ① 市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）、花いっぱい運動等を通じた市全域での地域活動を推進
- ② 不死鳥のねがい推進協議会^{※30}の活動を支援

施策の方向性（４） 市民ニーズに対応した図書館サービスの提供

各館の特色を生かしながら、市民の自主的な生涯学習への支援を行うとともに、暮らしや地域の課題に応える情報を提供・発信していきます。

また、図書館の様々なサービスを広く市民に周知するための広報に努めます。

- ① 多様化する市民ニーズに対応した資料の収集、整理、保存を充実
- ② 郷土資料等の積極的な収集と広報や、SNS等を活用した図書館情報の発信を強化
- ③ 市民の暮らしや仕事、地域の課題解決のための資料・情報を提供

施策の方向性（５） 効果的・効率的な図書館運営と施設整備

少子高齢化の進行、ICT技術の急速な発達等による社会状況の変化に対応するとともに、地域づくりに貢献できる図書館サービスの提供を図ります。

また、図書館が子どもから高齢者まで使いやすく、親しまれる生涯学習の場となるよう、利用環境の整備を進めます。

- ① 市民が利用しやすい開館時間等の設定や効果的・効率的な図書館の運営
- ② 誰もが安心して利用できるよう施設環境の整備を推進
- ③ 移動図書館^{※31}等の充実に向けた見直しと電子書籍^{※32}の導入を研究

※29 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）

福井市は戦災や震災などのたび重なる災害を受けたが、これらの災禍を乗り越え不死鳥の如く立ち上がった「不屈の精神」と「燃える郷土愛」を、福井市民の精神的指標として昭和39年6月28日に制定したもの。

※30 不死鳥のねがい推進協議会

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）の趣旨により、支部である公民館や本会に賛同する各種団体と協力しながら、市民憲章の普及啓発や実践活動を推進している協議会。

※31 移動図書館

約1,500冊の資料を搭載し、市内の図書館から遠い地域（約5km以上）を巡回する自動車図書館。

※32 電子書籍

書籍の内容をデジタル化して、コンピュータなどの機器を通して読めるようにした出版物。

方針8 ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する

市民一人ひとりが、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」子どもから高齢者まで障がいの有無を問わず、ライフステージに応じて楽しみながら運動やスポーツに参加し、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる環境を創ります。

また、第73回国民体育大会及び第18回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、機運醸成を図るための市民運動を継続的に支援します。加えて、平成32年東京オリンピックに向けて、市民のスポーツに対する関心をさらに高めます。

施策の方向性（１） 安全・安心で気軽に楽しめるスポーツ施設の充実

市民が安全・安心で気軽にスポーツを楽しむことができる体育施設の整備を計画的に進めます。

- ① 福井国体開催に向けた関連施設の整備と老朽化した体育施設の計画的な整備
- ② 地区住民が気軽に利用できるよう学校体育施設を開放

施策の方向性（２） 福井国体開催を契機とするスポーツ活動への参加促進

第73回国民体育大会及び第18回全国障害者スポーツ大会開催に伴うPR活動や、会期中の国内トップアスリートの競技を「見て、触れて、感じて」もらうことで、運動やスポーツに対する関心を高めます。

また、大会後も年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民がライフステージに応じて楽しみながら運動やスポーツに参加できる体制を整えます。

- ① 体操教室やファミリーウォーク、ミニマラソン大会の開催などの生涯スポーツを推進
- ② 福井市体育協会^{※33}や加盟する各団体の実施事業を支援
- ③ 福井市スポーツ推進委員協議会を支援
- ④ 福井市体育協会加盟団体や福井市スポーツ推進委員協議会^{※34}などの連携を図り、福井国体に向けた機運醸成とスポーツに対する関心を向上
- ⑤ 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致を推進し、世界に向けて本市の情報を発信

※33 福井市体育協会

スポーツの振興、健康づくり、競技力の向上及びスポーツを普及・発展させる事業を行うため、45の競技団体や49の地区体育団体などから構成する組織。

※34 福井市スポーツ推進委員協議会

スポーツ基本法に基づき、地域住民のスポーツ活動の活性化に向けた事業を展開するため、各地区体育団体長から推薦された138名で構成する組織。

方針９ 市民の文化芸術活動を支援し、優れた文化芸術に触れる機会をつくる

市民の創造性を育み、その表現力を高めるため、市民や各種団体の文化芸術活動を支援します。

また、心豊かな活力ある地域づくりのために、文化芸術の環境整備を進め、市民が文化芸術に触れる機会を充実します。

施策の方向性（１） 文化芸術活動の支援

子どもから大人まで身近に文化芸術に触れ創作活動に参加できるよう、市民文化祭への補助や公募展の開催、美術館の展示スペースの提供など、市民や各種団体の文化芸術活動を支援します。

- ① 文化芸術活動への支援と市民が文化芸術に触れる機会を創出
- ② 市民の美術創作活動への意欲を向上

施策の方向性（２） 文化芸術の振興

文化芸術活動の拠点である文化会館を中心に、担い手の育成と伝統文化や舞台芸術に触れることができる機会の充実を図ります。

また、美術館においては、多彩な芸術作品を鑑賞できる企画展を開催するとともに、様々な素材を使って楽しみながら創作できる機会と場を提供します。

- ① 文化芸術活動の担い手を育成
- ② 文化会館の管理運営と再整備を検討
- ③ 美術館の展示内容の充実と魅力向上
- ④ 美術創作体験ができる機会を提供

方針 10 郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する

郷土の文化財を大切に保存し、豊かな歴史・文化を将来に残すとともに、福井の誇りとして活用します。

また、郷土の歴史・文化を正しく理解し、市民が誇りと愛着を持てるように、歴史や文化に触れ、学び、伝える取組を進めます。

施策の方向性（１） 福井が誇る歴史・文化資源の活用推進

日本一の戦国城下町のフィールドミュージアム^{※35}を目指す一乗谷朝倉氏遺跡や、福井城下の歴史遺産である養浩館庭園、自然と歴史や文化が学べる足羽山など、福井市の特色となる歴史・文化資源の活用を進めます。

- ① 一乗谷朝倉氏遺跡の管理・運営と活用を推進
- ② 養浩館庭園の管理・運営と活用を推進
- ③ 郷土歴史博物館の資料保存と活用を推進
- ④ 橘曙覧記念文学館や愛宕坂茶道美術館、グリフィス記念館の活用を推進
- ⑤ 歴史・文化資源の情報を発信

施策の方向性（２） 文化財の保護と活用

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承に取り組む活動を支援するとともに、貴重な文化財の適切な保存・整備を行います。

また、地域資源として公開することで活用を図り、市民への周知と理解を深め、歴史・文化財を活かした魅力的な地域づくりを目指します。

- ① 文化遺産の保護に向けた計画的な整備
- ② 文化財指定の促進と無形民俗文化財後継者育成事業^{※36}を支援
- ③ 文化財保護センター及びおさごえ民家園における企画展や体験学習会の開催など文化財の公開・活用を推進

※35 フィールドミュージアム

従来の「箱もの」に展示物が入っている博物館のスタイルではなく、その土地の歴史・風土・文化そのものを博物館または美術館に見立て、住んでいる人と訪れた人が互いに価値を発見していく仕組み。

※36 無形民俗文化財後継者育成事業

指定または選択された無形民俗文化財を後世に保存・継承し、活用を図るため、保存団体等が行う後継者育成のための講習会や広報・周知活動等を支援する事業。

福井市教育に関する大綱
(H29～33 年度)

平成 28 年 11 月

発行 福井市

編集 福井市総務部総合政策課
福井市教育委員会事務局教育総務課

電話 0776-20-5283 (総合政策課)
0776-20-5341 (教育総務課)